令和6年度 母子保健事業



問合せ先:健康福祉課 健康推進グループ ☎0145-29-7071

	□ 日本							
事業名	実施日・場所	対象者	内容	備考				
特定不妊治療費助成事業	申請(連絡)先	法律上の結婚をしている町民の方で妻の年齢が43歳末満の夫婦	指定医療機関においての特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要した費用のうち、保険適用後の自己負担額を収入に応じて助成します。 助成回数は1回の妊娠に対して40歳未満の方は6回、43歳未満の方は3回まで助成します。 は北海道のホームページで確認できます) 国で承認されている先進治療を行った場合は治療1回あたり 20万円まで、交通費1回あたり1,430円助成します。(助成額の詳細は、安平町ホームページに掲載しています。)	詳細はお問い合わせください。				
不育症治療費助成		法律上の結婚をしている町民の方で、北海道が指定する初期スクリーニング検 査を受けてから治療を行った方	不育症治療1回につき20万円を限度に助成します。 (指定医療機関はありません) なお、1年度あたりの助成回数の制限はありません。	北海道が実施する不育症治療費 助成事業の申請を行った後で申 請してください。 詳細はお問い合わせください。				
妊娠の届出		妊娠したと思われる方	・母子健康手帳の交付 ・妊娠期に関する相談 ・妊婦一般健康診査受診票の交付 ・超音波検査受診票の交付 ・超音波検査受診票のでは ※妊娠届け出週数に応じて、妊婦一般健康診査受診票が最高 14枚、超音波検査受診券が最高11枚交付されます。届出 時にマイナンバーの確認をします。	病院を受診してから届出をします。ただし妊娠に気づいたら自己申告で届出をすることもできます。				
妊婦健診交通費助成		妊娠健診を受診する方のうち安平町から受診する方 (ただし、町外に里帰り中の受診や救急車による搬送分は助成対象外となります)	・妊婦健診(14回分)、出産準備(1回分)、1か月健診 (1回分)にかかる交通費の一部を申請により助成します。 ・助成額は1回の通院に対し、一律(往復)1、430円です。 ・申請は1か月健診終了後、一括して行います。 (出産前に転出する場合は、転出届の際に申請します。) ・申請に必要なものは印鑑、母子健康手帳、振込先口座番号がわかるものです。	交通手段は公共交通機関に限ら す、自家用車の通院も対象で す。				
栄養食品支給事業		次の世帯に属する乳児 ・町民税非課税世帯 ・双生児以上の世帯 ・ひとり親世帯 ・母子感染の恐れがある感染症の保菌者の母から生まれた乳児がいる世帯	乳児1人につき1日牛乳200ml相当の栄養量分の粉乳または調製粉乳の支給。 支給期間 出生後4か月の属する月の初日から1歳の誕生日の属する月の末日まで。 (出生後4ヶ月以降に申請した場合は、申請したつきの初日から支給開始)	支給を受けるためには申請が必要です。詳細はお問い合わせく ださい。				
低体重児の届出と養育医療の申請		低体重や指定の疾患を持つ養育医療の対象となる新生児	小さく生まれたお子さんの届出や医療費の一部助成 (所得に 応じて自己負担有り)。届出時にマイナンバーの確認をしま す。	申請が必要です。詳細はお問い 合わせください。				

保健師や心理士による子育て相談	月曜~金曜 8:30~	17:15	となたでも				妊娠中から子育て全般に関する電話や訪問等での相談	ご希望の方はご連絡ください。
パパママ教室	① 6月13日 ②10月 9日 ③ 1月15日	15:30~18:30 ①保健センター ②ぬくもりセンター ③保健センター	妊娠9か月までの妊婦及びその夫			E a	妊娠中の栄養と歯の健康、赤ちゃんのお風呂実習、 お父さんの妊婦体験。	対象者には個別案内をします。
妊婦訪問	随時	随時	希望される妊婦				妊娠に関する相談など	ご希望の方はご連絡ください。
妊婦栄養指導	妊娠中期頃	妊娠中期頃	妊娠中期の妊婦全員				保健師・栄養士による個別食事指導	対象者には個別案内をします。
新生児訪問	随時	随時	出生後28日以内の赤ちゃんとご家族				身体計測、育児相談、育児サービスの案内、予防接種の説明 など	里帰りの場合は帰宅しだいお同いします。長期の場合は帰省後の市町村に依頼します。
乳児健診			3~4か月の児 7~8か月の児 1歳~1歳1か月の児					
	4月 17日	保健センター	R5.11.21~R6.1.17	R5.7.21~F	R.5.9.17 R5.2.21~R5.4.17			
	6月 19日	ぬくもりセンター	R6.1.18~R6.3.19	R5.9.18~R5.11.19 R5.4.18~R5.6.19 R5.11.20~R6.1.20 R5.6.20~R5.8.20		R5.4.18~R5.6.19		対免旧に仕個別安内いたしま
	8月 20日	保健センター	R6.3.20~R6.5.20			R5.6,20~R5.8.20	身体計測、問診、診察、栄養相談 歯科相談、育児相談	対象児には個別案内いたします。 都合で受診できなかった方は、 次回にご案内いたします。
	10月 29日	ぬくもりセンター	R6.5.21~R6.7.29	R6.1.21~F	21~R6.3.29 R5.8.21~R5.10.29		THE STREET	
	12月 17日	保健センター	R6.7.30~R6.9.17	R6.3.30~R6.5.17 R5.10.29~R5.12.17		R5.10.29~R5.12.17	1	
	2月 19日	ぬくもりセンター	R6.9.18~R6.11.19	R6.5.28~F	R6.7.19 F	R5.12.18~R6.2.19	1	
乳児健康相談 (離乳食講習会)	7月 9日 11月 19日 2月 27日	保健センター ぬくもりセンター 保健センター	2か月~1歳6カ月				離乳食講習会、ふれあい遊び、身体計測、育児相談 定員:10名	要電話予約。広報で案内いたします。
			1歳6か月~1歳8	歳6か月~1歳8か月の児		3歳2か月の児		
1歳6か月児健診、 3歳児健診	4月2日	保健センター	R4.8.7~R4.10.2		R32.7~R3.4.2		 	受付時間、持ち物などは対象児 に個別案内をします。 都合で受診できなかった方は、
	6月 5日	ぬくもりセンター	R4.10.3~R4.12.5		R3.4.3~R3.6.5			
	8月6日	保健センター	R4.12.6~R5.2.6		R3.6.6~R3.8.6			
	10月 2日	ぬくもりセンター	R5.2.7~R5.4.2		R3.8.7~R3.10.2			
	12月 3日	保健センター	R5.4.3~R5.6.3		R3.10.3~R3.12.3			
	2月 5日	ぬくもりセンター	R5.6.4~R5.8.5		R3.12.4~R4.2.5		_ 110 day	次回にご案内いたします。
	5月20日	W < 0.0 E > 2	no.0.4/~no.6.5		H31.4.2~R1.7.31		-	
5歳児健診	9月 9日	午前:保健センター 午後:ぬくもりセン	4 等 1 〇 か 日 。 5 等 3	りか日の旧			-	
り献兄健診		ター	4歳10か月~5歳3か月の児		R1.8.1~R1.11.30 R1.12.1~R2.4.1		-	
	12月 23日	0/D#1122-5			R1.12.1~R2	2.4.1		+
フッ化物塗布	① 5月 15日 ② 5月 17日 ② 5月 22日 ④ 5月 24日 ⑤ 5月 29日 ⑥ 11月 6日 ⑦11月 8日 ⑧11月 15日 ⑩11月 20日	①保健センター ②ぬくせンター ③保健もりセンター ⑤保健をもりセンター ⑥保健センター ⑦ぬくきりセンター ⑦ぬくせセンター ⑤保健センター ⑥ぬくせセンター ⑥ぬくせりセンター	1歳以上、または歯が8本以上はえている就学前の児 前回受診している方は自動予約となり、事前に案内 します。				歯科健診、フッ化物塗布、歯科相談	前回受けていない方、変更は要電話予約。広報で案内いたします。
2計測	4月 9日、5月21日、 6月11日、7月23日、 8月27日、9月10日、 10月 8日、11月12日、 12月10日、1月14日、 2月18日、3月11日	早来子育て支援センター (はやきたこども園2階)	- 子育て支援センター利用				子育で支援センターに月1回保健師が訪問し、身長・体重の測	詳細は子育て支援センターの案 内をご確認ください。(※日程
	4月24日、5月22日、 6月12日、7月17日、 8月28日、9月11日、 10月 9日、11月27日、 12月11日、1月22日、 2月12日、3月12日	追分子育て支援がター(おいわけこども園2階)	1 日く又級とノブ 他用日				定と育児相談、子育てミニ講話を実施します。	は変更になる場合があります)